日本共産党、小田桐たかしです。通告に従い、大きく4点一般質問を行います。

まず大きな１、市長の政治姿勢について２点お聞きします。第一に、青年の雇用についてです。

人口減少社会を目前にし、社会保障制度の維持や、労働力の確保等を考慮すれば、青年雇用の安定・確保は日本社会の重大な問題の一つといえます。しかし、非正規雇用の拡大、ワーキングプア、就職氷河期。さらに、内閣府によると「就職失敗」を理由とする１０代・２０代の自殺は２００７年に６０人でしたが、５年後の１２年は１５８人へと急増しています。また青年の深刻な雇用環境を逆手にとって、「お前の変わりはいくらでもいる」「３６５日２４時間働け。仕事は生きがい。ついてこれないお前が悪い」と青年を酷使し、「使い捨て」にするかのような『ブラック企業』が注目を集めていますから、青年の雇用問題はいつかはよくなるというのではなく、政治も含め社会全体で解決を探り、行動することが必要ではないでしょうか。

そんななかで、青年たちの一部に、泣き寝入りせず、長時間労働やパワーハラスメントの実態を告発したり、労働組合に参加し、改善運動に立ち上がっていることは本当に素晴らしい。

ようやく厚生労働省が今月を『過重労働監督重点月間』いわゆるブラック企業対策の集中月間と設定し、取り組みを始めました。離職率が高い企業約１００社をはじめ、過重労働や法違反の疑いがある約４０００社を対象に９月の１カ月間に立ち入り調査をするとのことです。日本共産党は、これまでも国会で「ブラック企業」問題を真っ先に取り上げ、企業名をあげて実態を告発し、離職率の高い企業名の公表など提案してきましたが、引き続き、『ブラック企業・雇用問題対策チーム』を立ち上げ、青年雇用の安定と拡大に向け一翼を担う決意です。

そこでお聞きします。青年雇用の安定・拡大は、本市を含め日本全体の経済や様々な社会制度の維持にとって欠かすことができない課題ですが、ワーキングプアや非正規雇用の拡大、就職氷河期、『ブラック企業』での深刻な就業環境の実態も浮上するなど社会問題となっています。ジョブサポートでの取り組み等、本市での施策展開や青年の雇用に対する市長の見解を求めます。

第二に、市民総合体育館の建替えについてですが、端的に２点お聞きします。まず一つに、事業費が資機材の高騰、労務単価の上昇、人材確保という面から大幅に増額されていますが、一体いくらになっているのでしょうか？そして、今議会の補正も含め現施設の解体撤去費・施設設計費・管理費等を含めた総事業費はいくらか、その財源内訳はどうなっているのかも合わせてお答えください。さらに、Ｑ＆Ａ方式による記事を広報で連載しても、事業費増額の具体的数値も維持管理に係る経費も、収支見込みの具体的数値も一切掲示されていません。小中併設校同様に、「議会の議決」を錦の御旗にするように、公表されるおつもりですか。年間維持管理費の見込み、収支の見込みはどうなっているのか、特別委員会でしか答弁されていない数値もありますから、市長の経営方針も含め明快な答弁を求めます。

二つに、そもそも市長が予算凍結という異例な判断をした理由は、「二元代表制のもと政策形成過程における市議会の皆様への説明やご意見をお聞きする機会が不十分であったと強く反省」とされました。しかし、議会が根拠もなく反対しているかのような話や、特定会派や特定議員名を挙げて事業を邪魔しているかのような話を市長がされているとお聞きしました。そこで、わが党はこれまで市民総合体育館の建替えに対し、どんな立場でどんな政策を提案してきたと市長は認識されていますか、わが党が提起したサブアリーナをいったん取りやめて、計画通りの人口増や税収が確保されてから、将来的に増築した場合、どの程度初期投資や維持管理費を削減できると試算されているのですか、お聞きします。

次に大きな２子どもの福祉については、子ども子育て新システム（①子ども・子育て支援法②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律③子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）の諸課題と対応策をお聞きします。

わが党は、子ども子育て新システムが子どもや保護者、関係機関の現場労働者に大きな支障をあたえかないものと国会でも地方議会でも取り上げてきましたし、保育関係者とも立場の違いを超えて、運動を展開してきました。本議会では、市民にとってどんな影響があるのか問う視点で、私からＨ24年3月議会に質問をしました。そこで、副市長は「法案が通らなければ市として周知は考えていない」との答弁をされました。そこでまず、子ども子育て新システムに関わる３法は昨年８月に可決されましたので、この１年間、どのように市として周知をされてこられたのでしょうか、確認します。【内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室よりＨ25．8．8『Ｈ２５年度は各自治体における広報誌などを通じての住民への周知。ニーズ調査時に、新制度のリーフレットを同封する等、調査機会を活用した住民への周知』】あわせて、現行制度から新制度へどのように移行していくのか、子どもにとっても保護者にとっても現場の労働者にとっても何ら影響が出ないのか、市としての方針や今後のスケジュールの見通しはどうなっているのか答弁を求めます。

　次に大きな３、教育行政について３点お聞きします。第１にエアコン設置ですが、補正予算で中学校普通教室への設計費が盛り込まれたことは市民に、とりわけ子どもたちにとって朗報です。そこで２点だけ確認します。１つにエアコン設置に消極的だった当局の姿勢を転換した理由や調査があったのでしょうか。２つに小学校普通教室についての見通しです。視察をした東小学校では教室の構造から窓を開けても風が通らず、汗びっしょりになりながら授業を受けていますし、八木南小では図書館で子どもが調べ学習をしていても暑くて集中できないとのことです。八木北小では「学校が暑くて、買ったばかりの下敷きで仰いでいたら、その下敷きが割れてしまった」-こういう小学一年生の声も聴いています。中学校はＨ２６年度中の整備なら、小学校はＨ２７年度中の整備と認識していいのでしょうか、方針をお聞かせいただきたい。

　第２に、八木北小学校についてです。【資料】創立１３０年以上の歴史を持つこの学校で、校舎をつぎはぎしながらその時々の児童に対応してきました。しかし、一番西側の校舎Ｄは昭和５７年３月に築造されて以降、トイレ改修のみにとどまり、外壁・内装の塗装への要望も高く、非常階段ではコンクリートの亀裂も見られます。給食調理室も築３１年。今後改修計画を立て、ドライシステムの導入もしなければなりません。またプールや周辺施設の美化や施設の小破修繕箇所もあります。そこで、八木北小学校について、校舎内外装及び改修、学校美化を含めた対策について、答弁を求めます。

ょうか？

第３に、おおたかの森地区小中学校併設校計画についてです。小中併設校について、９月上旬にも開札（申請書及び資料の提出期限：7/29午後4時まで、入札：9/10正午まで、開札：9/11午前）が行われているとお聞きしてきましたが、結果等の報告をまず求めます。

わが党は、先月３１日シンポジウムを開催しました。市教委からもパネラーとしてご出席いただいたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

基調講演をしていただいた和光大学山本由美教授の話を聞いて、私自身何度も取り上げてきたことへの確信を深めるキッカケとなりました。そこで基本点について２点再確認したい。一つに、日本に様々小中一貫校があるなかでも１５００人という規模は日本一の大規模校という点です。私は第二次ベビーブームでしたので、千人近い規模の小中学校時代でしたが、はるかに様々な問題を抱える現代社会において、しかも６才～１５才という心身が大きく異なる段階の子どもをギュギュと一ヶ所に詰込むことへのデメリットが慎重に議論されているとはとても思えないのです。全国的な小中一貫校建設の動きを見ても、１５００人は日本一の最大規模という認識をお持ちなのでしょうか？何故こんなにも大規模としたのか、子どもの心身の大きな違いをどこまで慎重に協議したのかも含めお聞きしたい。二つに、カリキュラムの変更なしに、なぜ一体校なのかという点です。一貫教育の見解や是非は横に置いても、授業時間も異なり、先生の怒り方も小学一年生と、中学生とは大きく違います。授業前の休み時間の使い方も違う。こういう細かな点まで違う小中学生をわざわざ一体校とし、一貫教育を導入するのであれば、明確な目標と独自のカリキュラムなしにはできないはずです。なぜできるのか、カリキュラム変更をしないメリットも含め明確にお答えください。

次に大きな４、中部地域のまちづくりについて、西初石４丁目流山郵便局本局置先の交差点への信号機設置や初石６号公園前の横断歩道設置名、側溝フタかけなど西初石地域の自治会や住民から要望が出されています、市の対応について答弁を求めます。